

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛2634番地1
 氏 名 大坪産業株式会社
 代表取締役 陣内 元治

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 令和4年(2022年)2月3日
 許可の有効年月日 令和11年(2029年)2月2日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（廃電池に限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。）

以上13種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を除く。）

積替え保管を行う産業廃棄物の種類

汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、

以上9種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ

所在地	佐賀市東与賀町大字飯盛字中大堀2632番1			
産業廃棄物の種類	面 積	保管上限	保管高	備 考
廃プラスチック類、金属くず (廃バッテリーに限る。)	25m ²	17m ³	1.4m	屋根付き・コンクリート床
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(廃蛍光灯に限る。 (水銀使用製品産業廃棄物))	0.56m ²	0.67m ³	1.2m	屋内
金属くず、汚泥(廃電池に限る。 (水銀使用製品産業廃棄物))	0.20m ²	0.12m ³	0.60m	屋内

所 在 地	佐賀県唐津市妙見埠頭13号野積場			
産業廃棄物の種類	面 積	保管上限	保管高	備考
紙くず	0.28m ²	0.25m ³	0.9m	屋外・オープンドラム缶
木くず	6.8m ²	8.2m ³	1.2m	屋外・鉄製コンテナ
繊維くず	0.28m ²	0.25m ³	0.9m	屋外・オープンドラム缶
ゴムくず	0.28m ²	0.25m ³	0.9m	屋外・オープンドラム缶
廃プラスチック類	6.8m ²	8.2m ³	1.2m	屋外・鉄製コンテナ
金属くず	6.8m ²	8.2m ³	1.2m	屋外・鉄製コンテナ
ガラスくず等	0.28m ²	0.25m ³	0.9m	屋外・オープンドラム缶
がれき類	6.8m ²	8.2m ³	1.2m	屋外・鉄製コンテナ
廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず等(廃蛍光灯に限る。(水銀使用製品産業廃棄物))	0.28m ²	0.33m ³	1.2m	屋外・オープンドラム缶
金属くず及び汚泥(廃電池に限る。(水銀使用製品産業廃棄物))	0.07m ²	0.025m ³	0.36m	屋外・ペール缶

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和4年2月3日 更新許可 優良基準適合

令和5年3月9日 変更届 事務所の所在地及び積替え保管場所及び積替え・保管する産業廃棄物の種類（紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類）の追加
以下余白

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無